

令和 2 年第 4 回理事会議事録

令和 2 年 12 月 18 日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会令和2年度第4回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和2年12月18日(金)13:30～
県農業共済会館6階大会議室 岡山市北区桑田町1番30号
2. 出席者
会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務 加藤信介
理事 中村金一 上原淳宏 甲斐みちの 三宅龍二 西 克彦 永山博通 西崎完治
日下知加久 瀧本良幸(欠席) 大内紀章(欠席)
監事 西野 昇 山田義和
オブザーバー 平田祐介(欠席)
その他出席 澤田真由美

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務とする)が第4回理事会の開会を告げた。併せて、新型コロナウイルス感染拡大第3波の中であり、窓を開放状態にして開催するとした。

春名会長(以下会長とする)が冒頭、新型コロナウイルス感染が縮小すると期待したが、第3波となる中、また多忙な中の出席に対し謝意を表するとした。

4. 出席理事の報告

常務が、理事13人中11人の出席、監事2人中2人が出席、理事会は成立するとした。

5. 議 事

常務が、議事に際し、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款36条及び理事会運営規則第12条により、出席した会長及び監事が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、順次次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)、常務(業務執行理事)が、前回理事会以降の業務執行状況等を、それぞれ説明し、役職員の法令遵守に違反する行為はなかったと報告した。

前回理事会議事録の発言内容を確認し、特に修正する意見もなく、会員専用ホームページに、そのまま掲載するとした。

(2) 令和2年度上期の監査について

常務が、事前送付した「上期監査資料」で事業報告した。「総括的事項」は資料の重要点のみを読上げ説明し、「重点実施事項」では新規事業の「1の(1)の1) 地域猫活動等の推進」について内容を報告した。「Ⅱその他事業」では、記載はしていないが、会館施設整備として研修室エアコンの更新、修繕として研修室スクリーン・獣医師会館南面ガラスの固定を補強したと説明した。「2広報・普及活動」では「(1) 獣医事諸問題への対応」として、県議会等へ2件の要請・陳情を行ったとし、「(3) ホームページ更新、充実」では定期的に見直しを行っているとした。

「業務概要」では、年度始・9月末の会員数で、年度始13人減、9月末20人減と説明し、会員の異動及び「3人事」の「(1) 日本獣医師会関係」及び「(2) 受賞者」については記載のとおりとした。「4行事」についても記載のとおりとし、新型コロナウイルス禍のため書面評決やWeb開催が多く見られたとした。

「5事業概況」では、新型コロナウイルス感染防止のため、事業の縮小や新方法への変更、さらに学会・講習会関係では中止が相次いだとした。そうした中、「災害時の動物救援活動」におけるマイクロチップ登録については順調に推進できたこと、また「公衆衛生の向上に関する業務」における狂犬病予防注射関係では岡山市の集合注射が個別に移行したにもかかわらず県下の集合注射が昨年より多く、また個別注射も昨年より多く実施している状況と説明した。

経理関係では、「貸借対照表」（令和2年9月30日現在）及び「正味財産増減計算書」（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）を中心に説明した。

議長の指示で、監査報告を西野監事が11月2日県獣医師会館で行い、事業実施状況、会費の納入状況や経理処理などに関し確認し、厳正に処理されていたと報告。

議長は、会場に質問事項の無い事を確認した後、報告事項（3）から（10）について一括説明するよう事務局に求め、常務が資料にそって説明した。

（3）中国地区獣医師会連合会関係行事及び日本獣医師会関係行事

事前送付しているので、読んでこられたと判断し説明は要点のみとした。

まず、令和3年度及び令和4年度の学会関係の予定では、資料に記載したとおり予定しているが、新型コロナウイルス禍の状況次第で変更有と説明した。

また、中国地区獣医師会連合会関係では日本獣医師会への新規要望として「伴侶動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）のサーベイランスの実施と検査・診断体制の整備」を地区から提出したとした。

関連して、昨年度「岡山県医師会・獣医師会ワンヘルス講演会」と一緒に実施した国立感染症研究所島田医師による「臨床獣医師等のSFTS抗体保有状況調査」の個人の結果が協力者各位に個人的に報告されているとし、会長に数日前届いた結果通知書を、会長の意向で理事会場において参考までに回覧した。

三宅理事から全体的な保有状況について質問があり、常務が岡山県獣医師会員で100名以上検査し、島田医師からは協力者からの結果についての問い合わせがある場合、保有者はいなかったと回答するよう言われているので、診療の際は用心するよう説明があった。

日本獣医師会の要請による寄付金については、昨年度、理事会資料11ページに示すとおり2回に分けて合計30人の会員から817,955円の協力があり、平成30年度豪雨災害で多くの支援をいただいたこともあり、金額で2位の北海道獣医師会を大きく越える寄付協力をいただいた。

（4）自由民主党岡山県議団との意見交換会

11月13日（金）3役と中村委員長が出席し、陳情書を提出した。陳情事項は昨年同様2項目で、「動物飼育に取組む保育園・幼稚園・小学校に対する、実践できる体制整備と予算措置」と「獣医職職員の処遇改善」で、獣医職職員の処遇改善は、日本獣医師会の要請により、県等の関係部署等へ全国55地方会から一斉に同じ文面で要請書を提出するものであると説明した。

（5）令和2年度正会員会費納入状況

11月末の状況で、8月末が期限のため一回目の督促はし、現在26名の未納者となっており、来年1月には再度督促し、最後は2月以降に個別に電話しお願いする予定と説明。

（6）令和2年度狂犬病予防注射実施頭数

11月末集計56,357頭の実施、昨年度の50,829頭に比べ大きく増加している。

（7）令和2年度下期の事業実施計画（実績）

動物愛護週間関係事業は、上半期に続き新型コロナウイルス禍のため、東備・御津・岡山・倉敷支部のいずれも規模を縮小し実施している。井笠支部は、図書「わたしの夢は動物のお医者さん」を小学校に配布など行っている。

負傷動物診療措置業務は、11月末時点で資料に記載した件数発生した。

学校飼育動物サポート事業は小学校9校、幼稚園2園を対象としたが、現在までウサギとキジ各1件、小学校の相談にとどまる。研修会は、新型コロナウイルス禍のため開催で

きないが、昨年度の研修会の講演を40分程度に画像編集しており、岡山県獣医師会ホームページに掲載し県下の保育園・幼稚園・小学校に紹介することとしているとした。

災害時動物救援活動事業で、後半進展があるのは、マイクロチップ登録件数は11月末時点442件で、会員病院の協力により登録が進んでいる。

動物愛護募金事業では、例年の実施している事業（盲導犬等のフィラリア予防助成・盲導犬友の会活動費助成）を行う。

日本獣医師会の「令和2年度豪雨災害被災動物救護活動等支援事業寄付金」への会員の募金協力は、11月末時点30件352千円、全国の約8分の1を送金していると報告。

公衆衛生の向上に関する事業では、すでに説明しているが、予防注射事故が1件発生し、病理解剖は実施せず。

「2. 学術の振興を目的とする事業」では学会・講習会の中止が相次ぎ、表彰関係では「岡山市公衆衛生功労者表彰」「県動物愛護センター所長表彰」は、表彰式が開催されており資料に記載した方々が受賞されたとした。

常務が、報告事項（8）から（10）は、前回理事会のその他で提案のあった事項として以下を説明した。

（8）岡山県獣医師会館増築工事について

春名会長から提案のあった事務所の増築工事は、資料のような図面が出来上がっており、一間ほど西側への事務所の拡張と獣医師会館外壁の塗装、塗装の足場を利用した屋根点検と補修を行う。

工期は、1ヶ月程度を見込んでおり、工事に際し事務所を応接室に移し、工事の前後の期間を含め約2ヶ月程度日常業務を行うこととしている。

（9）令和3年度狂犬病予防注射について

三宅理事から質問のあった本件について、日本獣医師会を通じ、厚生労働省健康局結核感染症課に照会したところ、例年どおり法令に基づき実施する準備をするよう指示されたとのこと。

当会では、来年度、狂犬病予防注射の集合注射料金の値上げを行うこととしており、すでに令和2年7月30日付けで県関係機関、市町村長、狂犬病予防注射代表者あて通知している。合同会議を1月に開催し、徹底するとした。

合同会議では、理事会資料として示した、日本獣医師会の狂犬病集合予防注射及び小動物診療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について徹底するとした。

（10）アニコムホールディングへの対応について

中村理事から要請された県知事あての文書は、令和2年9月24日付けで資料のとおり提出しており、当会の意向は県担当部所に伝達されたものと考えている。

中村理事が、本日アニコムホールディングが県生活衛生課担当者と連絡をとっていると補足した。

【質疑応答】

日下理事；14から15ページの陳情書の件、獣医職職員の処遇改善で補足説明は無いか。

常 務；記の1及び2の獣医師独自の給料表の創設と恒久的な獣医師手当の増額は、日本獣医師会からの要請案件で、それが実施されるまでの間、これまでも陳情していた給料調整額の導入を要求したもの。

今年度初任給調整手当の増額が行われ、昨年度新卒者の就職状況では農業共済組合が増えているが、他県へ就職したものと判断される。

会 長；自民党県議団には、強く要請してきた。

中村理事；自民党天野幹事長が、学校飼育動物は何かしないといけないという意見で、県議会

でも前向きに検討している。現在の危機的状況について資料を作成し提出願いたいと、小林県議から連絡が入っている。

甲斐理事；建築士を紹介したが、どのくらい経費が要るか判るか。

常 務；建築についてはわかっているが、屋根の工事については塗装の足場を利用して点検した上でないと判らない。今年度の決算をし、経営収支を見たうえで入札等を実施してゆくこととしたい。

会 長；令和3年度収支予算に計上し、総会で報告できるよう進めていただきたい。

議長が、会場に他に意見等がないことを確認し、決議事項の説明を促した。

【決議事項】

(1) 新規入会者の諾否決定について

常務が入会申込者を資料にそって説明した後、議長が異議のある方は挙手するよう指示したが特に無く承認された。

(2) 岡山県獣医師会役員報酬規程の一部改正について

常務が、規程は理事会資料32ページ～33ページに付けているが、33ページの別表(役員の報酬月額)を、理事会資料31ページに示したとおり改正する。対象は、常務理事。県の再任用職員は、週5日出勤のフルタイムで年収3,810千円、週4日出勤の短時間で年収3,050千円となっている。別表を改正し、来年度は第4号の報酬月額を28万円、年収3,360千円としておき、良い方がいれば、6号の報酬月額30万円、年収3,600千円で後任をむかえる。将来を見据えて、2段階で報酬月額の見直しを行うとの提案と説明した。

会 長；補足説明として、県も再雇用の給与が以前より上がっており、次の常務をむかえる為には待遇を改善しておかないと人材が集まらない。現在、財務状況も良いので、可能ではないかとのことで提案した。

議長が会場に諮り、特に異議なく承認され、事務局にその他の説明をするよう指示した。

【その他】

(1) 今後の行事予定

常務が、資料に記載した1月に開催する2つの会議とも来年度事業の推進について関係者と協議するものであると説明し、3月から6月中旬の総会にかけて開催する会議を説明した。

皆さんにお知らせしておきたい事は、獣医師会館拡張工事を工期1ヶ月で平行して行うこととなるので、3月に入札し落札業者と請負契約した後、事務室を応接室へ引越し、4月に工事、5月には事務室を再び元に戻すとした。

なお、契約は令和2年度中であっても支払が4月であるため、現在のキャッシュフロー会計では新年度予算での対応であり、本年度の決算見込みが出た段階で、屋根の点検をしてみないと屋根の工事費は判らないものの設計屋と協議し、見込み工事費を獣医師会館施設整備積立資産に、来年度以降の修繕費も見込み、多めに積立て対応してゆくこととすると説明した。

(2) その他

常務が、来年度の役員改選について、35ページの役員改正規程に基づき、「各部会の推薦する役員の数は、原則として前年度の最終理事会前における各職域部会の会員数等に応じて前年度最終理事会で決定し配分する」となっているとし、令和2年12月15日現在の職域別現役職員数と、それに基づき計算した理事数(案)を34ページに示し、次回理事会で決定することとなるが、現在の部会ごとの役員数とほぼ同じようになると判断され、参考までに示したと説明した。

併せて、資料はないが、今年度の決算見込みがでた段階で、職員給与の見直しについても検討し、次回理事会に「来年度事業計画及び収支予算（案）」として計上したいとした。

議長が、質疑について会場に諮った。

【質疑応答】

上原理事；議題にはなかったが、ホームページの動物病院一覧の確認について事務連絡が来ていたが新規に希望される病院の方はどうするのか。

常 務；事務局で掲載されていない病院を把握することがむづかしいため、各支部長に報告を依頼しているが、新規の掲載希望者がいれば会員である事を確認し、直接事務局に連絡するよう伝えられたい。

三宅理事；今年の狂犬病予防集合注射は、12月まで（新型コロナウイルス禍のため注射期間が）延期されたが、来年度については市町村の都合にあわせて多少期間を変えるべきか、例年どおりでよいか。また、その際に注射料金について確認したい。

常 務；例年どおり、4月から6月で計画していただきたい。国の担当課からは、延期の話は確認されていない。来年度の狂犬病予防集合注射の料金は2,650円、特別会費は300円でお願する。

中村理事；令和2年度狂犬病予防注射実施状況の説明の中で、理由はわからないが、昨年度より5,000頭弱増加しているとしたが、新規登録頭数を確認すると実際に増加した頭数が把握できるので、調査されたい。

常 務；毎年、日本獣医師会から狂犬病予防注射の実施状況調査の照会があり、岡山県（動物愛護センター）及び岡山市並びに倉敷市に照会し県下の頭数をまとめている。その際、新規頭数も把握している。わかった段階で、理事会に報告する。

中村理事；岡山県獣医師会として「高齢者の動物飼育支援の事業」を実施する意向はあるか。政令指定都市獣医師会会議で高齢者の飼育支援をやってゆかないと、犬の飼育動物の数が減っていく中で話が出ている。東京都や京都の獣医師会では独自の取り組みを行っているが、岡山県獣医師会として事業を実施してゆく意向はあるか。

会 長；他の獣医師会で実施している事について把握したら。

中村理事；大体把握している。岡山市（獣医師会）で、委員会を立ち上げ高齢者の飼育支援を始めように定期的に話をしている。それを岡山県獣医師会の委員会としてみとめてもらい、まとまった話を理事会に提案してゆけばと考える。京都は野犬の子犬を高齢者に斡旋する事業、東京は高齢者の飼育していた犬が飼えなくなったとき他の高齢者に斡旋し、2万円の診療券を飼い主に獣医師会が出している。岡山市では、ブリーダーのリタイヤ犬、全国で16万～17万頭いるらしいが、高齢で小型犬が多く高齢者に向いている、また今犬価格が高騰しており厳しい状況、ブリーダーが無償で提供してもらうルートが出来ており希望がある高齢者に斡旋する事業を立ち上げようと考えている。

会 長；それは課題として、事務局は小動物の事に疎く事務局としては対応できないと考える。小動物の先生が斡旋してはと考える。

中村理事；病院同士の話として斡旋し、獣医師会は斡旋しない、事業としてやっているとしたい。

常 務；日本獣医師会の理事会議事録を見ると、村中副会長が提案し日本獣医師会として仕組みづくりをしてゆくこととなっている。（当会が）新規事業を始めるには、県の（公益法人）認定委員会の認可を得なければならないが、認定委員会との協議を進める中で、事業の趣旨が歪められ、認可されない場合も懸念される。

日本獣医師会の流れの中でやれるようなら、マイクロチップ登録のように認可を得やすい、

当面は、小回りが効く中で（取り組みを）進め、世論の盛り上がりを待って実施すべきでは。
また、本件はヒトの関係（個人情報の管理）、費用弁償も発生することとなり、事務局として対応は難しい。

中村理事；日本獣医師会の仕組みが出来るのは5年、10年かかる。

会 長；岡山支部の中で、こじんまりと始めてはどうか。

中村理事；岡山市内の動物病院で始めていきたい。開業部会でやれば良いが、岡山県獣医師会の事業としてのほうがまとまりやすい。事業の名称も犬の供給ルートも見つけており、実績を挙げて（事業として）県に提案してもらいたい。

議 長；本件については、良い取り組みであり今後の検討課題としてよいか確認し、他に意見等もなく、閉会とするよう事務局に指示した。

理事会閉会にあたり、柴田副会長が新型コロナウイルス感染症拡大の中での理事会への出席、慎重審議及び前向きな提案に対する労をねぎらった後「本年、獣医師会として、新型コロナウイルス禍のなか可能な限り事業執行に努めてきた1年であったが、来年は通常通りの執行になることを願う。近年、獣医師の取りまく情勢は、新型コロナウイルス禍など人獣共通感染症、家畜衛生の分野では高病原性鳥インフルエンザ・豚熱など、社会・経済的影響は大きく、それらに関わる獣医師の社会的使命は益々重要になっている。当会としては、今後とも事業を通し付託に応えてゆきたいと考えているので、引き続きのご支援ご協力願う。」との閉会の辞をもって14時50分、閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和2年12月18日

会長理事 春 名 章 宏 

監 事 西 野 昇 

山 田 義 和 